

農業経営収入保険加入支援補助金に関するお知らせ

町では、収入保険の加入を促進し、農業者の経営の安定化及び農業振興を図るために、**収入保険に新規加入する方に対して、掛金の一部の補助を予算の範囲内で行います。**

補助対象者等について(三股町農業経営収入保険加入支援補助金交付要綱 第2条)

補助対象者	町内に住所を有する個人又は、町内に主たる事務所を有する法人
補助対象 保険期間 (新規加入者のみ対象)	○個人は、令和6年1月から12月末までの1年間 ○法人は、令和5年4月から令和6年3月末までのいずれかの月から始まる1年間
補助対象経費	収入保険の掛金の支払に要する経費のうち、掛捨ての「保険方式」及び「事務費」の自己負担部分
補助率及び補助上限額	補助率は1/2以内 上限5万円。 (千円未満の端数切り捨て)

申請に必要な書類等について

番号	申請書類及び添付種類	注意点
1	誓約兼承諾書(様式第1号)	
2	収入保険証書の写し等	証書及び保険支払いが分かる領収書など
3	口座情報が確認できる通帳コピー	金融機関、支店名、預金区分、口座番号、口座名義人が確認できるもの
4	滞納のない証明書	補助申請者の分のみ必要(税務財政課にて交付)
5	その他町長が必要と認める書類	

上記、番号1の様式については、町ホームページよりダウンロードできます。

《申請期間・時間》

令和7年11月28日(金)まで(土・日 祝日を除く)
午前9時～午後4時

《申請場所》

役場西側3階 農業振興課 農政企画係

《お問い合わせ先》

農業振興課 農政企画係 ☎52-9086 (直通)

